

平成27年9月第4回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成27年10月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士  
2番 小澤孝延  
3番 角麻子  
4番 鈴木広美  
5番 服部雅恵  
6番 小菅耕二  
7番 小山栄治  
8番 木村利晴  
9番 桜田秀雄  
10番 林修三  
11番 山口孝弘  
12番 小高良則  
13番 湯浅祐徳  
14番 川上雄次  
15番 林政男  
16番 新宅雅子  
17番 京増藤江  
18番 丸山わき子  
19番 石井孝昭  
20番 加藤弘

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	榎本隆二
総	務部長	武井義行
市	民部長	石川良道
経	済環境部長	麻生和敏

建設部長	河野政弘
会計管理者	醍醐真人
財政課長	江澤利典
国保年金課長	石川孝夫
高齢者福祉課長	和田文夫
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	山本雅章
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育委員会教育次長	吉田一郎

・連絡員

庶務課長	勝又寿雄
------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事務局長	山本雅章
------	------

○農業委員会

・議案説明者

事務局長	醍醐文一
------	------

○監査委員

・議案説明者

事務局長	川崎義之
------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	藏村隆雄
副主幹	梅澤孝行

主		査	中 嶋 敏 江
主	査	補	須賀澤 勲
主	査	補	居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

平成27年10月5日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

## ○議長（加藤 弘君）

ただいまの出席議員は20名です。

したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、金曜日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

## ○京増藤江君

それでは、今、全国的に子どもたちが経済的にも大変厳しい状況の中で育っている。この八街も同じ状況でございますけど、子どもたちが八街の子どもでよかった、そういうふうに思ってもらいたい、そういう施策の充実を求めまして、まず子育て支援の充実についてお伺いします。

その1点目に、子どもの居場所づくりについてです。学習支援を兼ねた居場所づくりの計画を、ぜひつくっていただきたいということでお伺いします。

政府は、子どもの貧困対策の一環として、経済的に厳しいひとり親家庭などの子どもを、犯罪などから守るための地域の居場所を整備するとしています。厚生労働省は、来年度予算の概算要求に、自治体への補助事業費を盛り込んでおります。食事も提供する地域の居場所で、学生ボランティアなどが勉強も指導する、こういう内容となっています。

平成24年、全国で6人に一人の子どもが貧困状態にあります。その中で、ひとり親世帯の貧困率は5割超となっています。八街市では、離婚率が全国平均、千葉県 averages を上回っており、平成24年の本市の離婚率は2.54パーセントで、全国平均の約1.36倍です。このような状況のもと、本市では不登校も多い状況が長年続いています。

それで、お伺いするのですが、市が率先して子どもの居場所を作る計画を立てるよう求めますが、いかがでしょうか。

## ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」に位置付けられた学習支援に関しましては、「日常的な生活習慣の獲得」「子どもの進学相談」等が例として示されております。

本市におきましても、これらの取り組みは重要な課題と認識し、全ての児童・生徒を対象とした支援を行ってまいりました。

市内の各学校におきましても、家庭学習を充実させるための方策として、家庭学習の手引

きの作成や長期休業を活用した補習などに取り組んでおります。今後も、市内全ての児童・生徒を対象とした学習支援を充実させてまいります。

また、「子どもの居場所づくり」に関する国の事業につきましては、取り組みについての研究を重ね、近隣の市町とも連携を図りながら取り組んでまいります。

#### ○京増藤江君

子どもの居場所づくりについては、本市でも大きな重要な課題であるという、今のご答弁でございました。そして、国の施策についても、近隣の状況を見てから検討していくという答弁なんですけど、しかし、八街市では不登校の状況は、県平均よりも高い、国平均よりも2倍以上となっております。こういうところからも、近隣にあわせるのではなく、八街市独自にしっかりと居場所をつくっていくということが、ほかの市町村以上に私は求められていると思うんですね。

それで、ようやく国も動き出しております。先ほども答弁がありましたように、生活支援、自立支援の中でも子どもの居場所づくりについては取り上げられてはいますが、まだ八街市でもどうするかという、そういう具体的な方向は出ておりません。ですから、八街市で研究はしていく必要があると。

それで、私は1つ提案があるのですが、子どもの居場所をつくっていくというときに、学生さんや地域の方のさまざまな、学校の先生を経験された方とか、いろんな人材はあると思うんですけど、シルバー人材センターあたりでも、こういう子どもの居場所づくりに協力していただけるのではないだろうか。これは高齢者の方々にとっても大変いい影響があるように私は考えるのですが、子どもの居場所づくりをするそういう人材についても、同時に計画としてやっていく。この居場所については、今から研究をして、来年度の予算で要望していく、そういう方向にならないかどうか、ぜひしていただきたいというところで、お伺いします。

#### ○教育次長（吉田一郎君）

学生といいましても、一般的な学生ではなく、教師を目指されている学生さんですとか教師のOBの方ということで、シルバー人材センターの中にそういう方や、教職員の方とかがいらっしゃるのであればまた違うとは思いますが、今のところそういうふうになっております。

また、先週、川上議員の方に答弁したような「地域未来塾」というものも言われているのかどうかちょっとわかりませんが、そういうものもあると思いますけれども、それについても答弁しましたとおり、今後の研究ということにさせていて、今後の研究というまだ範疇を超えていないとのことでございます。

#### ○京増藤江君

八街市の子どもたちの状況は、本当に大変厳しいということのを頭にしっかりと入れていただきまして、方向をきちっと出していただきたいと思っております。

次に、小学校に適応教室を設置していただきたいということでございます。これは、私も

長年要望してまいりました。小学校では、校長先生をはじめ先生方が毎朝電話をしたり、迎えに行ったりということで、子どもたちにいかにして学校に来てもらうか、本当に大変な苦勞をされております。

そういう中で、小学生の平成26年度の不登校は27人、率は0.7パーセントで、全国平均の約1.97倍。それでも、こんなに苦勞されていても不登校率は全国の約2倍となっている。中学校の不登校は2.76パーセントで、やっぱり全国平均の2倍以上ということでございます。

ですから、私は、小学校で不登校にならないように子どもたちをいかにしていくかと、ここが重要だと思うんですけど、ぜひ、そういう意味でも小学校に適応教室を設置していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

子どもたちが落ちついた環境の中で充実した学校生活を送るためにも、小学校に適応指導教室につきましては必要を感じております。

現在、県に設置を要望しているところでございます。

**○京増藤江君**

今まで何回もこの問題については取り上げたのですが、今までは県に要望していなかったのでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

昨年度から県に設置を要望しております。

**○京増藤江君**

昨年度から要望してくださっているということで、これは県も恐らく八街にとっては重大問題だと思っていると思うんですね。今は各中学校に先生も配置された適応教室ができました。これも最初からあったのではなくて、県が中央中学校に、県費で先生を配置した適応教室を最初に作りました。これも八街市の不登校がいかに大変かというところで設置されて、今では全中学校に設置されているわけです。ぜひ、これは県に大いに要望していただいて、実現に向けて頑張ってくださいと思います。

それで、子どもたちの不登校の問題も、子どもさんたちが小さいときから、気軽に相談できる場所がいっぱいあれば、また違ってくるのではないかなと思うんですけど、子ども・子育て支援の住民ニーズ調査によりますと、子育てに困ったときに相談や情報を得られる場所を増やしてほしい、こういうニーズが22.2パーセントとなっております。市としても、広報などで相談ができますよというふうにはお知らせはしているのですが、行き渡ってはいないと思われます。

いつでも対応できる相談体制づくりについて、お伺いしたいと思います。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

今年度より、児童・生徒、そして保護者を対象にいたしました八街市教育相談ダイヤルを開設いたしました。開設にあたり、教育支援センターでカードを作成し、各家庭に配布し、周知いたしました。

夜間の相談につきましては、子ども・家庭110番、中核地域生活支援センター等で対応しております。

今後さまざまな機関と連携を深め、子どもたちへの支援体制を整えてまいります。

#### ○京増藤江君

相談のお知らせが、幅が広がっているというご答弁でした。

それで、私は提案があるのですが、今、親子サロン「ひまわり」ができて、支援サポーターが配置されております。この「ひまわり」については、保育・子育ての専門家が配置されておりますので、ここも皆さんに大いに利用していただきたいと思うんですけど、乳幼児健診などの際に、この親子サロン「ひまわり」は紹介されているのかどうか、お伺いします。

#### ○市民部長（石川良道君）

親子サロンはこの夏からスタートいたしました。いろんな事業との連携は当然配慮していかなければいけないと思いますが、その健診等の際での情報提供というふうな面も工夫できる範囲の中で取り組めたらなというふうには思います。

ただ、親子サロンそのものは、今は義務教育の子どもということではなくて、妊婦さんとか就学前の子どもを一応対象にしていますので、相談の窓口としては異なるのかなというふうには考えております。

#### ○京増藤江君

おっしゃるとおり就学前のお子さんですから、この「ひまわり」は。ただ、今は子育てが大変厳しい、不登校になる率も大変多いということは、やはり子どもたちが小さいうちからいつでも相談できる場所がある、安心して相談できる、そういうところを経験しておけば、義務教育になって子どもさんにさまざまな問題が出たときにも、相談がしやすいと思うんですね。子どもさんが小さいときに、親子で集まっているときに、相談がいつでもできるんですよ、そういう経験をたくさんさせてあげていただきたいと、そういう意味でこれは要望しておきたいと思います。

次に、八街市独自の奨学金制度創設についてなんですが、本当に6人に一人の子どもたちが貧困家庭で育っている。そして、ひとり親世帯では5割以上の子どもたちが大変厳しい状況に置かれているという中で、離婚も多い八街市では、この八街市独自の奨学金制度をつくっていく必要があると思うんですけど、以前もこれは質問をいたしました。ぜひ、子どもたちが、その貧困の連鎖が少しでも減っていくような方向で、この奨学金制度をつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市では、学校教育における教育費の支援につきましては、八街市要保護及び準要保護児童・生徒に対する就学援助実施要綱が平成24年4月1日より施行され運営しております。

認定や援助内容につきましても、申請理由に基づき、個々の状況を見ながら、柔軟に対応しております。平成26年度からは、学校用品費や校外活動費、学校給食費等に加え、小・中学校でPTA会費を、中学校で生徒会費を、新たに対象経費といたしました。

保護者には、援助を受けるにあたっての要件や手続がわかるように、学校や市役所を通じて丁寧にお知らせをしております。

また、社会福祉協議会では、県の事業といたしまして、高等学校、大学、専門学校等への就学及び入学に際し、必要な経費の貸付を就学者本人に行っております。

引き続き、認定や援助内容につきましても、申請理由に基づく柔軟な対応とともに、効果的な支援を検討してまいります

#### ○京増藤江君

義務教育では就学援助を受けられる。生活が大変な中でこの就学援助は大変貴重な制度ということで、本当に保護者の方々からは喜ばれています。そして、市としても生活状況を見ながら柔軟に対応していただいているということでございます。義務教育は、本当に国や自治体がきちんとお金の心配なく学べるようにするこれは当然で、就学援助制度もそういうところでできているわけなんですけど。

ところが、義務教育を終えて、それこそ、今教育長も、高校や大学などに行くときには貸付の制度がありますよということが答弁されたんですけど、しかし、その貸付ということでは、就職したときに若者が大変な生活を強いられているのです。八街市の方でも、「奨学金を返したら自由に使えるお金がないと言っているのよ」と、お母さんが、「本当にかわいそうなんです」と、そういう訴えがあるぐらい、貸付を受けて進学をするということは大変厳しい。ですから、八街市が就学援助を頑張って制度を進めている中で、生活が大変なやる気のある若者に、返さなくてもいい奨学金制度をつくっていくということは、大きな励みになると思うんです。

そのことについては、今後、研究をぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

八街市教育委員会といたしましては、あくまでも義務教育の児童・生徒が対象でございますので、今後とも要保護及び準要保護、そちらの方を充実、先ほども述べましたが充実に力を注いでまいりたいと思います。

ただ、その義務教育を超えましても、支援アドバイスというのは、今後とも研究をして柔軟に対応、そして丁寧な対応をしていきたいなどは考えております。

#### ○京増藤江君

八街市の学校教育課としては、義務教育のお子さんに対して対応するという事だと思っておりますけど、しかし、社会教育の部分もあるわけですから、ぜひこの社会教育の部門で研究

ということはあると思うんですよ。ですから、八街市は不登校が多い。それが長年続いている中で、じゃあ、ひきこもりの状況はどうなんですかといっても、義務教育を卒業した後はわかりませんと、そういうことになっているわけですから、八街市の状況にあわせて、子どもさんたちが成長したときに今度は社会教育の部門で、じゃあ八街の若者に対してどう対応するのか。私は、ここはしっかりと取り組んでいく必要があると思うんです。

そういう方向で、ぜひ教育委員会は取り組んでいけると思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○教育次長（吉田一郎君）

議員のおっしゃっている子どもの貧困対策推進に関する法律、これにつきましては支援の方は4つございます。教育支援と生活支援、保護者の就労支援、経済的支援。議員のおっしゃっている方については、教育支援ではなく、多分生活支援、もしくは経済支援と、そちらの方の福祉的なことになっていくかと思っておりますので、教育委員会といたしましては、あくまでも、教育長が申しあげましたように、小・中学校の義務教育に対するところでありまして、就学援助制度の方で対応していきたいと思っております。

#### ○京増藤江君

あくまでもそれは、義務教育は私はそうだと思いますけど、社会教育の方では、子どもさんたちが義務教育を終えた後のこともぜひ取り組んでいただきたいということは、要望しておきたいと思っております。

次に、安全・安心のまちをということで、踏切の安全確保についてお伺いします。

農協近くの西街道踏切と新川踏切は大変危険な状況で、改善を求める皆さんの願いは切実です。この危険な踏切の安全対策の計画的な実施を求めますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、市内の踏切は11カ所で、そのうち市道による横断箇所は9カ所でございます。安全対策といたしまして、拡幅工事などを行うには、JR及び関係機関とも協議が必要でございます。JR部分の工事費等につきましても、市の負担となる部分が多いことから、用地取得や工事などに多額の費用が必要となります。現在の財政状況を勘案いたしますと、大変難しい状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ご指摘の踏切につきましては、交通の安全確保に十分配慮する必要性は認識しておりますので、現況道路での路面表示などの設置につきまして、十分研究してまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

路面表示など形態などについて協議をすると、これは西街道踏切、そして新川踏切、両方についてでございますか。

#### ○建設部長（河野政弘君）

市内には、踏切が、先ほど答弁がありましたように9カ所ございますので、今ご指摘の場

所も含めまして、路面表示ですとかそういうことで安全確保ができるのであれば、そういうことに努めてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

今、市民の皆さんが大変不安に思っている踏切、これについては少しで安全を高めていく、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

それで、新川踏切なんですけど、この踏切については、「関係機関の意見をいただきながら最善の策を早急に実施したい」と、これは昨年12月議会で答弁されました。その後の経過についてはいかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

ご指摘の箇所につきましては、開発の関係の道路が近くに交差するというようなことから、危険性が増しているのではないかとということでございますが、まだ具体的な策というのはありませんで、これから公安委員会等を含めまして検討をしてみたいと考えております。

○京増藤江君

12月議会で「早急に最善の策を実施したい」と答弁されたのです。それで、今は家がもう実際に建っております。住民の方々が、その住宅が売れて、そこから車が出てきたりしたら一体どうなるのだろうか、皆さんが本当に心配をされているんですね。今までもあの危険な新川踏切は、あの交差点の新設によってさらに危険を高めるわけです。これを、まだこれから協議をするんだということでは、全然皆さんの安心感につながりません。ちゃんと協議をされるまであそこを通行止めにするのですか。ちゃんと通行させないようにはできるのですか。協議を今からでもまだやるのであれば、全然間に合わないのではないですか。もう実際に住宅は建っていますよ。どうなんでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

開発行為につきましても、開発許可をとってきちんと整備した開発でございます。また、踏切を通行止めにするということもできないと思いますので、現在の開発に伴う道路につきましても、踏切沿いからの進入路、最初はもっと近いところで交差ということでございましたけれども、現在は的確な隅きりをとってございますし、開発事業の指導の際に、踏切から12メートルほど離れた位置に進入路を設置してございます。この辺につきましては、市の都市計画あるいは道路管理等で、そちらの方からも指導した結果としてそういうことになっておりまして、踏切からも離れておりますし、指導に基づく的確な隅きりでありますので、視野も確保されているというようなことの中から、今おっしゃられているような通行止めとかそういうことはできないものと考えております。

○京増藤江君

部長、本当に市民の皆さんの不安がどんなに大きいか、全然部長の心には届いていないなと、私は思いますよ、今の答弁では。本当に皆さんは心配されて、「つい最近もあそこで危なかったのよ」と私に言われて、本当に困ってしまいましたけど。

もう今でも危険な踏切をさらに危険にする。それは、業者が幾らか線路のところから離し

たと、離しても全然解決にならないよと住民の方は言っているわけです。ですから、これは早急に改善を求めたいと思います。本当に思い切って後ろに下げる、そしてほかの道路をつくってもらうぐらいのことがないと、この交差点ができたことによって、もしも事故が起きたら、今だって事故が起きているんですよ。どのように市は対応できるのか、本当にここは真剣に考えていただきたいと思います。

住民の皆さんとは、こういう皆さんの不安な気持ちとか、そういうことを市は聞いたりしたのですか。あの道路をつくったりするのに、住民の意見などは聞いたのかどうか、お伺いします。

#### ○建設部長（河野政弘君）

道路を作ることに對して住民のご意見を伺ったかということでございますけれども、特にそれについては、意見等は伺っていないものと認識しております。

ただ、あの踏切につきましては、開発行為で道路ができる、できないは以前として、いろんな道路が交差し、また段差もあるということの中で危険性は認識しておりますので、そういう現状の中でどのような安全対策ができるか、そういうことについては研究してまいりたいと思います。

#### ○京増藤江君

本当に事故が起きないうちに、しっかりと検討していただきたいと思います。

最後に、排水対策についてなんですけど、第三雨水幹線事業によって、国道409号沿いの4カ所、この冠水は解消されるとしております。これも1時間50ミリの降雨量に対応する事業であって、昨今の豪雨に対応できるかは疑問ですけど、しかし、ほかの地域も冠水対策は急務です。

一区線路沿いのセブンイレブン前、また中央中学校近くの排水路脇、平川商会脇の市道六区1号線は頻繁に冠水します。8月26日の短期間の大雨でも冠水しました。この解決のための計画が必要なんですけど、特に中央中学校の排水路脇、また市道六区1号線の冠水解決のために、私は調整池の設置を早急に求めたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、大雨などによる道路の冠水対策については、調整池の整備などを順次進めているところでございます。平成25年度末の二区の調整池の完成によりまして、下流の太陽団地の冠水が軽減され、その効果が発揮されました。また、下水道事業といたしまして実施しております大池第三雨水幹線の整備を行うことで、東小学校周辺の道路冠水が緩和されると考えております。

なお、冠水箇所を減少させるには、調整池等を設置して雨水抑制を行う必要があると認識しておりますが、調整池の整備には多額の費用が必要となることから、今後も財政状況を見極めながら、補助金等の活用も視野に入れ、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

## ○京増藤江君

財政状況の見極め、これをしながら対応するという事なんですけど、この市道六区1号線、また中央中学校近くの排水路は、もう長年解決できないでおります。それで、この前、ちょうど8月26日、選挙中だったのでんですけど、私も、いつも大雨のたびに冠水する大関の道路、それから一区線路沿いのセブンイレブン前の道路、そしてこの中央中学校近くの排水路へ行きました。そのときに大関の方はまだ冠水していなかったんですね。そして中央中学校近くの排水路が冠水していくと、向かいの団地にも冠水をしていくんですけど、そこまでいっておりませんでした。

ですから、この市道六区1号線の冠水対策、また中央中学校近くの排水路の対策を立てれば、多くのところが救われると私は思うんですけど、特にここは早急に、財源も必要なんですけど、いかにしてこの冠水対策を解決するのか、ここに焦点を当てて計画を立てていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

## ○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘の場所は、特に実住小学校付近ですとか大関、その辺につきましては、大関の排水区の中にあるということの中で、過去におきましても、実住小学校の旧給食センターの土地を利用した調整池、あるいは黎明高校の脇の田を借地した調整池、そういうものを行いながら、その下流の大関の方へ流れていく流量を調整しながらやっておりますが、それでもなかなか、土地の面積もかなり必要ですし、やりきれないというところは認識しておりますけど、今後もそういう場所につきましては、引き続き調整池等の設置によって冠水対策を行ってまいりたいと考えております。

## ○京増藤江君

例えば実住小学校のグラウンドなどの公共施設を利用して調整池を作る計画もしっかりと立てていく必要があると思うんです。もう何年もこの周辺の方たちは我慢に我慢を重ねているわけです。そして、大雨のたびに土のうがいっぱい積んであります。皆さんもきつと見に行っていると思うんですけどね。また、高齢化の中で、大雨になったらどうしようと、恐らく夜も眠れない状況になっています。

ですから、これは今までも説明がありましたように、黎明高校の脇もありますが、全く解決できない。もう長年放置とは言いませんけど、皆さんがいつ解決してくれるのだろうかというところで見ている感じがします。ですから、これは計画を立てて解決をしていくのだと、そういうふうな方向でやっていただきたい。それも早急にその方向で計画を立てるということをお願いしたんですけど、再度ご答弁をお願いします。

## ○建設部長（河野政弘君）

調整池等の設置につきましては、今申し上げたような河川の部分の調整池に含めまして、実住小学校のグラウンドあるいは各学校のグラウンド等も利用した中で、オンサイトでの流量調整ということも行っております。そういうことに努めてまいりましたけれども、まだ解消できないということですので、その辺も含めた中で、いろんな解消方法について

は検討してまいりたいと思います。

**○京増藤江君**

第三雨水幹線事業も4カ所、5カ所の冠水対策ということで、多額のお金を使ってこれを実施してまいりました。この地域の方たちは、その冠水対策を一日にも早く待っておられたと思うんですね。ですから、今度は、本当に大雨のたびに大変な心配をしなければならないこの地域に、ぜひとも大きな調整池を下の方に作れば、解決が少しでもできると思うんです。

それで、今はいつ大雨が降るかわからない。このところ八街市にも直撃するのではないかと大変心配された大雨の被害がなかったということで、私も本当にほっとしております。こういうたびに心配して、また、ああよかったと。ただの偶然で、ああよかったと思うような、そういう市政ではだめだと思うんですね。今までの大雨以上に大雨になる可能性があるわけですよ。ですから、これはもう早急な計画を立てていただきたいと思います。

それで、この排水対策、冠水対策については、住民の皆さんの声を聞いていく必要があると思うんですけど、八街市でも協働のまちづくりということで、いろいろと市の方も努力をされております。この冠水対策については、いつも困っておられる地域の皆さんの声を聞いていく機会を設けていく必要があると思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

**○建設部長（河野政弘君）**

雨の際の冠水ですとか道路の通行止め、その辺の内容につきましては、一応、建設部道路河川課の方でも、よく発生するような場所等につきましては把握しておるところでございます。そういう場所につきましては、雨の多い場合には、事前にあるいは優先的に見回り等をするように行っております。

これも、今までも住民の方のご意見とか要望、あるいはそういうことを受け入れ中で整理しているところがございますけれども、これからも、今おっしゃったような形で、例えば調整池を作るにしても、道路脇の側溝を作るにしても、地域の皆さんの協力ができないことですので、協働的な考えということの中で、うちの方も整備をしてまいりたいと思います。

**○京増藤江君**

八街市の協働の街づくりは、ホームページにも、皆さんの意見がいろいろ載っておりますけど、いろいろなアイデアなども出ております。本当に、市民の皆さんは市と協力してやっていきたい、そして情報もいただきたい。その中で自分たちのいろいろな声を出していきたい。そういうことを読みますと、皆さんの前向きな姿勢がすごく感じられます。

ぜひ、この住民の皆さんのご意見を聞きながら一緒に困ったことを解決していく、そういう街づくりを、ぜひ市民の皆さんと庁舎と一緒にやっていただきたい。このことを要望しまして、私からの質問を終わります。

**○議長（加藤 弘君）**

以上で日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の個人質問を許します。

## ○小澤孝延君

やちまた21に所属する小澤孝延でございます。

北村新司八街市長をはじめ八街市行政当局の皆様には、日頃から八街市政にご尽力いただいていることに敬意を表するとともに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速通告に従いまして質問をさせていただきます。

八街市の人口は、平成16年の7万7千770人をピークに年々減少しています。人口割合も15歳未満の子どもが減少する一方で、65歳以上の高齢者が占める割合は増加傾向にあり、少子高齢化・人口減少社会が本格化していることに、本市も直面をしています。

また、日本経済の長きにわたる景気低迷により、雇用や労働環境の悪化から、社会的、経済的ないわゆる「格差」が広がり、共働き世帯が増えた中で、育児や介護といった以前とは異なった家族間の営みと、地域活動や地域との関わりを持ちづらくさせている側面が見えます。このような状況の中で、地域コミュニティにおいては、地域活動の担い手が高齢化・固定化し、その後を引き継ぐべき現役世代の仕事や子育てにかかる負担が増加傾向にあります。

また、子どものいない家庭や独身者あるいはひとり暮らしの高齢者など、多様な生活様式の課題も重なり、地域活動に参加することへの負担感、多忙感、また個人生活を優先する意識の高まりから、地域社会への「関わり」や「つながり」、「連携」が希薄化しています。

過去の高度成長期のように、学校や企業・職場が地域とのつなぎ役としての機能を果たして時代背景も変化し、それらのつなぎ役としての機能もまた薄れてきています。平成26年度の市内39の行政区、町内会への加入率は51.5パーセントにとどまることが、これを裏付けています。

そこで、今回まず1つ目、「八街市における地域コミュニティ醸成の推進について」、どのように具体的に進めていくかという課題意識の中で基本的な質問を取り上げてまいります。

まずは、地域活動の担い手づくり、そのためのプラットフォームづくりの準備という視点で、若年層の豊かでやわらかい発想を積極的に取り入れていくために、市内に住む中・高・大学生を、若き担い手、新しいつなぎ方の追求・実践者として招き、議論のテーブル、すなわちプラットフォームを提供し、もって自分なりの思いや考えを出し合い、話し合う機会を作り出すことで、八街市における地域コミュニティ醸成の推進の第一歩とできるのではないかと考えました。

私は、9月21日に開催された実住地区と実住中央地区の敬老会に出席をさせていただきました。八街市社会福祉協議会の皆様並びに各地区社協の役員の皆様、また多くの関係者の皆様が、さまざまに趣向を凝らして準備を重ね、そして当日の運営に汗を流す姿を拝見し、大変感銘を受けました。市内の高齢者を敬い、先人からつながる地域の伝統・文化を大切にする姿勢は頭が下がります。このことを批判、否定するものでは全くありません。

しかしながら、さきに述べた市内に住む中・高・大学生に議論のプラットフォームを提供し、自分なりの思いや考えを出し合い、話し合う機会を創り出すことは、地域コミュニティ醸成には欠かせないことではないかと思えます。特に、彼らはインターネットを通じたつながり

には長けていますから、そのネットワークを地域活動に巻き込んでいく着眼は、これまた不可欠なことであると思います。

そこで、(1)「敬老会」企画のあり方について、2点伺います。

①八街市内各地区において「敬老会」が実施されていますが、市内に住む中・高・大学生にその企画に参画する機会を提供し、その上で、親子3世代にわたる参加型の「新敬老会」の企画及び運営の議論をさせてはいかがでしょうか。

②また、ご同意いただけるならば、平成28年度以降に実現するために、今年度から何らかの準備実行委員会等を設置することとしてはいかがでしょうか。

続いて、(2)3世代交流が進む産業まつりの企画のあり方についても、同様に2点伺います。

①毎年秋に「産業まつり」が開催されていますが、市内に住む中・高・大学生にその企画に参画する機会を提供し、その上で、八街の各産業を知る仕組みや、環境保護を含めたテーマを一つに含めて、来年度以降、親子3世代にわたる参加型の「産業まつり」の実施を追求してはいかがでしょうか。

続いて、2番目、八街市における福祉推進について質問させていただきます。

まず、(1)平成25年4月1日から施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」における八街市の調達方針について伺います。

平成26年度の当該法律に基づく調達実績は、千葉県内の市区町村合計額は、物品と役務を合わせて1億131万4千819円で、うち八街市は281万3千400円でした。この調達実績が2百万円を超えたのは、県内48市町のうち、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、浦安市、いすみ市と八街市の13市だけであり、その実績は十分評価できるものであると考えています。

そこで、まずは同法に定める調達方針の策定にあたり、平成27年度の調達計画の策定状況についてお伺いいたします。あわせて調達方針の策定にあたり、八街市自立支援協議会等関係団体からの意見を、今後どのように反映させていくご予定でしょうか。

また、この「優先調達推進法」に関しては、平成25年4月23日に閣議決定された「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」の中で、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進の意義として、「雇用・就業は、障害者の自立の促進のための重要な柱であることから、障害者がその能力に応じ適切な職業に従事することができるようにするため、障害者の多様な就業の機会を確保することが必要である。このような観点から、障害者就労施設等が供給する物品及び役務に対する需要の増進を図ることが極めて重要である。その際、通常の経済活動の主体として国民経済に大きな位置を占め、かつ、他の主体にも大きな影響力を有する国等並びに地方公共団体等が果たす役割は極めて大きい。国等及び地方公共団体等が自ら率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進し、これを呼び水として民間部門へも取り組みの輪を広げ、障害者就労施設等からの物品等に対する我が国全体の需要を増進することが重要である。」とうたわれていることから、官公需を呼び水としつ

つも民需を引き出すことにポイントがあります。

つきましては、八街市として、障害者就労施設等に対する民間の需要を引き出す施策はあるのでしょうか。

最後に、(2)平成27年4月1日から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業の進捗状況について伺います。

まずは、①同法には、市町村が取り組むべき必須事業として「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」のほか、任意事業として「就労準備支援事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」等の実施が定められています。本市における各事業の具体的数値目標、これは単に予算額にとどまらず、対象者の人数等も含めてどのような計画であるのか。また、設定にあたりどのような意見を参考にしてきたのか。

②番目、また同法の目的が、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、「生活困窮者に対し所要の措置を講ずる」とされていることから、生活保護制度を健全に維持していく上で、財源対策のためにも不可欠なものと考えています。今後、本市の福祉財源の効果的な活用のため、生活困窮者自立支援法に基づく諸事業の事業評価をどのように進めていく予定でしょうか。ご意見を伺いたたく存じます。

○議長（加藤 弘君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、八街市における地域コミュニティ醸成の推進について答弁いたします。

(1)①②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

敬老会事業につきましては、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うため、市内に居住し住所を有する75歳以上の方を招待し、小学校区を単位とした9地区で「老人の日」を中心に、市が社会福祉協議会へ委託し開催しております。

敬老会の内容は、各地区により異なりますが、市民による演芸披露、サークルによるダンスや音楽体操、小・中学生による合唱や楽器演奏のほか、小・中学生が受付、案内も行っており、地域住民の協力のもと、多数の高齢者が参加できるものとなっております。

しかしながら、体調不良、歩行困難、入院・入所中などの理由から、ここ数年の出席率は35パーセント程度であり、昨年の出席率は25.24パーセントにとどまっております。

これからは、年1回の敬老会事業に限らず、高齢者が「誰でも」、「身近に」、「いつでも」参加することができるサロンやコミュニティカフェ、体操教室などの「居場所づくり」

が必要になるものと考えております。

今後の敬老会事業の実施にあたりましては、市内の中学生、高校生等若い世代が企画段階から参加し、世代間交流が図れるなどについて、地区社会福祉協議会とも協議してまいりたいと思います。

次に(2)①ですが、本市の産業まつりにつきましては、市内で生産された農産物や商工業製品については、広く市内外の消費者にPRする場として賑わっており、来場者につきましても、毎年2万人程度を迎えております。

産業まつりのプログラムの1つとして実施している農産物共進会では、出品物について、市内の中学生による販売を行っていただき、収益につきましては、毎年実施しております「ペットボトルツリー」の実施費用に充てていただいております。

値札の取り付けから販売までを中学生の手により行っていただき、本市の特産である農産物と関わることで、基幹産業である農業を理解していただくよい機会と捉えているとともに、世代間の交流にもつながっており、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、環境をテーマにして実施してはどうかとのご質問でございますが、冒頭に申し上げましたとおり、本来の趣旨は、本市の農産物や商工業製品を市内外にPRする場として実施しているところでございますが、産業まつりでの出店ブースの中には、印旛衛生管理組合におきまして、リサイクル処理されました堆肥の無料配布や各種団体でのリサイクル品の展示・販売などもされており、農商工の分野における、環境に関する取り組みを行っているところでございます。また、新たに環境問題に取り組む団体等からの出店希望があれば、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、中・高生を企画から参画させることについてでございますが、将来を担っていただく若い世代の方に、本市の姿を知っていただくためにはよい機会であると考えられます。出店関係につきましては、出店者それぞれの意向がありますので難しいところですが、ステージイベントの企画等につきましては可能と考えられますので、次年度以降、関係者のご意見を伺いながら、産業まつり実行委員会の中で、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項2、八街市における福祉の推進について答弁いたします。

(1)①②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

平成25年4月から、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」が施行され、「国及び地方公共団体等は、物品等の調達にあたっては、優先的に障害者就労施設等から調達するよう努めるとともに、その調達方針を作成し、障害者就労施設等の受注機会の増大を図れるよう努めるもの」とされました。

本市では、調達方針に基づき、当該法律の概要や各施設の受注可能な物品等の情報を市全部局に周知するとともに、優先的な調達について協力を依頼し推進に努めているところでございます。

しかしながら、各障害者就労施設が提供できる物品や役務が、市の発注需要と整合しない

ところもあり、調達の拡大を図ることは難しいのが現状であります。

今後も、市全体で優先的な調達に努めるとともに、官公需だけではなく民需も含め、各障害者就労施設の受注機会が増加し、障害者の自立支援につながるよう、各施設等と相互に連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域自立支援協議会や社会福祉協議会等とも連携し、各イベント等での販売スペースの確保など販売機会の拡大につながるよう協力してまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、①②につきましては関連しておりますので一括して答弁いたします。

生活困窮者自立支援法は、就労その他の自立に関する問題について、相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う「自立相談支援事業」、住宅を喪失するおそれのある離職者に家賃相当額を期間を区切って支給する「住居確保給付金」の２つが必須事業に位置付けられ、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子どもの学習の援助を行う事業などが任意事業として定められております。

この法律において、「生活困窮者」とは、「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方」と定められており、障害や児童、高齢といったくくりではなく、生活困窮のおそれ、貧困といった視点から、就労その他の自立に関する問題につき相談支援を行うこととされております。

本市では、平成２７年１月から３月まで、モデル事業を市社会福祉協議会に委託して実施し、４月からは、市社会福祉協議会、社会福祉法人光明会、社会福祉法人生活クラブの３法人による共同事業体に委託して、自立相談支援事業を実施しているところでございます。

各事業に数値目標までは設定しておりませんが、法の趣旨にのっとり、生活困窮者が制度のはざまに陥ることのないよう、相談者に寄り添った支援に努めてまいり所存でございます。

また、事業評価につきましては、新たな事業でありますので、日々の相談支援を地道に積み重ね、相談支援窓口が相談者の生活課題解決の一助となれるよう努めてまいりたいと考えております。

## ○小澤孝延君

ありがとうございます。

地域コミュニティ醸成の推進については、３世代交流の機会から、地域社会への関わりやつながり、連携を意識し、子たちの世代の幸せを目的としなければならないと思っています。そのためにも、先人が築いた八街を敬愛し、暮らすならば八街で、働くならば八街でと、心から願う若者を丁寧に育てていく必要があると考えています。

また、生活困窮者自立支援事業では、４月から既に１００名を超える相談者とのことですが、その多くは単なる相談援助にとどまらず、寄り添いながらの伴走型の支援が必要となっているそうです。さらには、近隣市町村においても、関係各機関のネットワーク協議会が立ち上がったとも伺っています。八街市の「つながる福祉」の実現に向けて、現場の声に耳を傾けながら、諸事業の充実、推進をお願いいたします。

北村市長をはじめ皆様に真摯なお答え、ご回答を心から感謝を申し上げます。

以上をもちまして、私、小澤孝延の質問を終了といたします。

**○議長（加藤 弘君）**

以上でやちまた21、小澤孝延議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

**○服部雅恵君**

公明党の服部雅恵でございます。

通告に従いまして、順次ご質問をさせていただきます。

質問事項1、教育問題。

要旨（1）いじめ根絶に向けた本市の取り組みについて。

いじめは決して許されないことではありますが、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものです。いじめの問題については、まず、「いじめは絶対に許されない」との意識を共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現することが必要です。いじめの問題に対しては、全ての関係者が、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応する必要があります。

そこで、①としまして、いじめの実態把握はどのようにされているのかお伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

いじめの実態把握については、学期に一度、教育相談やいじめアンケート調査を行って把握に努めています。

いじめアンケート調査については、児童・生徒が答えた内容について、保護者にも確認していただき、回答を受けています。そのほか、いつでも相談に乗れるように相談箱を学校に設けています。また、児童・生徒・保護者から直接いつでもいじめの相談に乗れるよう、各学校に相談窓口を設置して、体制を整えております。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。

今、アンケート調査ということでお話がございましたが、それらはどのような内容なのか、もうちょっと細かく教えていただけますでしょうか。

**○教育次長（吉田一郎君）**

このいじめアンケート調査につきましては、今年度の1学期に実施しておりまして、私が把握している段階では、小学校におきまして認知された件数は252件、解決240件、指導中12件。中学校、認知48件、解決33件、指導中15件というような状況を受けてはおります。

**○服部雅恵君**

件数はわかりましたが、このアンケートの内容というのはどのようなものなんですか。自分たちで書くものなのか、チェックをするようなものなのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

### ○教育長（加曾利佳信君）

今は、こちらに具体的に実際のアンケート用紙を持っておりませんので、後ほどお答えしたいと思いますが、あくまでも本人がいじめを受けたかどうかということ、本人の立場で記載するような形になっています。また、それを保護者が確認して、また保護者がそれについて一筆入れるようなアンケート用紙になっております。

### ○服部雅恵君

こちらに、埼玉県の教育委員会の指導があるのですが、別名チェックシートということで、本当に細かく起床から登校まで、登校中、また帰宅時、夕食から就寝までの子どもの様子を細かくチェックができるような、そんな内容のものもあるので、ぜひこんなものも参考にしておいて、これからのいじめ問題にあたっていただけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それで、国立教育政策研究所の生徒指導、進路指導研究センターが、いじめ防止に関するリーフレット「いじめに備える基礎知識」と校内研修用ツールを作成いたしました。リーフレットでは、いじめによる事件が繰り返される理由として、「学校いじめ防止基本方針の意図や内容が、必ずしも全ての教職員の意識や行動の中に浸透しておらず、決められた手順に従って、学校として動く体制ができ上がっていない」と指摘しています。いじめに対して、教員の認識の共有はとても大事な事だと考えます。

そこで、②といたしまして、いじめの対応についての教員の研修についてお伺いいたします。

### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

各学校において、「いじめ防止対策基本方針」を定めており、その内容については年度初めに教職員に周知できるように研修を行っています。また、夏休みのような長期休業中には、学校では事例研修を行い、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に実践として活かせるようにしております。そして、いじめが認知された場合には、学校全体で組織として早期対応ができるようになっております。

県としましては、いじめ問題対策リーダー養成集中研修を今年度より開催しておりますので、本市の各小・中学校からも教職員を参加させております。さらに、教育委員会としまして、教職員を対象に人権研修を行い、児童・生徒の豊かな心を育む教育を推進してまいります。

### ○服部雅恵君

ありがとうございます。

今、研修ということでお話がございましたけれども、例えば自分のクラスでいじめがあって、それを担任の先生が一人で抱え込んだり、そういう内容があるのではないかと思うんですね。そういう中で、今、教育長がおっしゃられたように、学校をチームとして全体でというのは、とてもすばらしい取り組みかなと思うんですが、実際、本当にそれがうまくいって

いるのかというか、その辺をもうちょっと細かく教えていただけますでしょうか。

○教育長（加曽利佳信君）

先ほども述べましたように、各学校にはいじめ防止対策基本方針という、各学校の実態に即した基本方針がございます。そして年に、最初は年度初めに必ず研修を行って、その内容について周知するということをしております。また、先ほどもお話をしましたように、夏休み中に集中して研修も受けております。

私の把握するところですが、各学校はそのいじめ防止対策基本方針に沿って、アンケート調査等、また保護者との連絡を取り合いながら、確実にいじめ防止については実施していると認識しております。

○服部雅恵君

そういう中で、本当に担任の先生が一人で悩まないように、しっかり学校でサポートをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いじめは水面下で行われるようになり、教師や保護者が気付きにくくなっているのが今の現状だと思うんです。そういう中で、先ほども相談窓口、また相談箱等がございましたが、相談しやすい環境を整えることが、とても必要だと考えております。

そこでもう一度、③としまして、いじめ相談窓口についてお伺いいたします。

○教育長（加曽利佳信君）

答弁いたします。

学校においては、学級担任をはじめ全教職員が相談窓口になっております。また、教育委員会学校教育課の職員や今年度から開設したダイヤル相談が窓口になっております。

いじめ防止対策は、早期発見、早期対応が重要であるため、多様な窓口を設置して対応しております。

○服部雅恵君

このダイヤル相談窓口には、どれぐらいの件数のご相談があるのでしょうか。

○教育長（加曽利佳信君）

すみません。資料が今ちょっと見つからないのですが、この4月からの開設でございます。毎月数件、数としてはそんなに多くはないのですが、数件ございます。そして、内容につきましては、子どもたち本人からよりは保護者、そして家族から、進学の問題、学習をどう取り組ませたらいいのかという問題、学級の友達づくりの問題等、幅広く質問がございます。

そして、その対応にあたっている職員はもと小学校の職員でございますので、非常に丁寧に対応してござっております。そして、印象としましては、それぞれの質問した方々から、最後には、「相談したことが非常に参考になります。ありがとうございます」というお褒めの言葉も多々いただいております。

それぞれの件につきましては、丁寧に学校教育課の方に報告がござっております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

そのように、電話ができる方はいいと思うんですが、電話もできなくて悩んでいるという方もたくさんおられるのではないかと思います。

それで、東京の杉並で、いじめなどの被害に遭っている子どもが、いきなり相談ダイヤルに電話をかけるのはハードルが高いということで、ネットを通じて気軽に悩みを打ち明けてもらい、相談者との信頼関係をつくった上で、電話相談につなげていくことを目指して、アプリでのいじめ相談を行っているということが、新聞に載っておりました。

本市でもそのようなことのお考えはないでしょうか。その辺をお聞かせください。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

今現在は、SNS等を活用して、児童・生徒たちから直接相談を受けるという体制は、考えてはおりません。

しかしながら、今、議員の方からお話がありましたように、直接本人から、小学生、中学生からの相談窓口への電話というのは非常に難しいことだと思いますので、そういう事例をちょっと研究させていただきまして、今後を活用させていただきたいなと思います。

基本は、あくまでも担任に相談、人と人との相談が基本だと、私は考えております。

#### ○服部雅恵君

もちろん、人と人と顔をあわせての相談が一番だと思うんですが、まずその前段階として、今はスマートフォンにいろんな問題もありますけれども、そういうふうがいい方に活用できるということでは、これも1つの相談窓口を広げるという手なのかなと思いますので、ぜひ、今後ご検討いただけたらと思います。

高崎市のある小学校では、クラスの中に「ありがとうの木」を掲示して、子どもたちはうれしかったことを花に書いて貼り付け、年に数回発表をしているそうです。この、ほめ、認め、励ますということを大切にされた教育推進が、いじめの根絶につながるとは考えます。本市でもぜひそのような誉める教育を、もちろんされているとは思いますが、これからしっかり、小さいときから人を誉められるような子どもを育てていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、質問事項2、子育て支援。

要旨（1）ファミリーサポートセンター事業について。

この10月から始まるファミリーサポートセンター事業ですが、公明党としても長年要望してきたもので、とてもうれしく思っております。

そこで、①としまして、詳しい事業内容をお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、本年10月1日からの「ファミリー・サポート・センター事業」の開始に向けて、提供会員への講習会の実施など、準備を進めてまいりました。

この事業は、子育ての援助をしてくれる人を提供会員、子育ての援助をしてもらいたい人

を利用会員、子育ての援助をしてほしいときもあるけれど援助できるときもある人を両方会員として、地域で助け合う会員相互の援助活動について、アドバイザーが連絡・調整などのコーディネートを行う事業でございます。

この事業の運営につきましては、八街市社会福祉協議会へ業務委託をしております。利用できる会員は、満一歳から小学校6年生までのお子さんのいる方で、援助活動の内容につきましては、保育施設等への送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後などの子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時の子どもの預かりなどを行いますが、病児・病後児の預かりや宿泊での預かりは行いません。

利用料金は、平日の午前7時から午後9時までは、1時間当たり700円、土日・祝日や時間外は、1時間当たり800円となります。また、活動中の事故に備えて、地域子育て支援事業の補償保険に加入して対応いたします。

この事業により、子どもが健やかに育ち、子育てを行っている家庭が安心して生活できるよう支援してまいりたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

概要はわかりましたが、今現在、提供会員と利用会員はどのような状況でしょうか。

#### ○市民部長（石川良道君）

提供会員の数でございますが、10月1日現在で8名の方が登録されております。

それから、利用会員の方ですが、こちらにつきましては、まだこれから登録していただくような段階、その後順調であれば面談していただくような形になるのですけれども、現在お話があるのは1件でございます。

#### ○服部雅恵君

保育園等の送り迎えというお話が先ほどありましたが、これは車で送り迎えは可能ですか。

#### ○市民部長（石川良道君）

自家用車で送迎も可能であるということでございます。

#### ○服部雅恵君

ちょっとこの前聞いたところでは、車はだめと言われたという方がいたのですが、大丈夫ですね。もう一度お願いします。

#### ○市民部長（石川良道君）

提供する方側のご事情がある場合は、無理という場合もあるのかもしれませんが、その辺は面談で調整していくしかないと思うんですが、一般論としては、自家用車の利用は可能というふうに理解しております。

#### ○服部雅恵君

ありがとうございます。

この子どもの預かりは、提供者の自宅で預かるのですか。どのような形で預かるのでしょうか。

#### ○市民部長（石川良道君）

預かるにあたっては、その提供者というふうな形でのものを私は聞いております。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。

送り迎えができないとか、下の子を出産してという声も聞いていますので、本当に利用しやすいような内容で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、要旨（２）市立幼稚園の時間外保育についてお伺いいたします。

①としまして、今、朝陽幼稚園で、２時から４時まで時間外保育が行われておりますが、その現状をお伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

朝陽幼稚園における延長保育は、本市のパイロットモデル的な意味合いを有し、今年度より実施しております。４月からの延長保育の利用状況は、延べ人数で１日平均４名となっております。延長保育の実施により、保護者の長時間就労が可能となるなど、保護者支援につながっております。

また、さまざまな成果や課題が見えてまいりました。登園時、短時間での事務手続実施等、保護者に負担とならないためにさらに見直しや検討をしていく必要があると考えております。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。

今、さまざまな課題ということをおっしゃっていましたが、事務手続で、もうちょっと詳しくどのような課題があるのか、教えてください。

**○教育次長（吉田一郎君）**

それは、日単位の申込の関係で、あまりにも申込期間が短いとかということがありますので、そういうところが少し今は課題としてなってきたのかというのがあります。

**○服部雅恵君**

日単位といいますと、その日の朝に申し込むということでしょうか。

**○教育次長（吉田一郎君）**

その日の朝までにだったと思いますけれども、そのような感じで、月単位ではなくて日単位での申込に関して、時間的に余裕が少ないということで、それについては今後の課題だというふうに考えております。

**○服部雅恵君**

例えばその日の夕方、急に電話がかかってきてというようなこともあり得るのでしょうか。

**○教育次長（吉田一郎君）**

私の方では聞いてはおりませんが、その段階では、もう申込期限というのでしょうか、過ぎておりますので、そういうことはないと思います。

**○服部雅恵君**

どちらにしましても、この事務手続ということで、先生たちはそれに時間もとられるし、

お子さんも見なければいけないということでは、4名と少なくともはありますけれども、ちょっと大変なのかなというところがございしますが、その辺で、例えばそこに臨時職員配置とかのお考えはないでしょうか。

**○教育次長（吉田一郎君）**

今現在、まだそういう点では考えてございませんけれども、朝陽幼稚園につきましては、今回は産休の方で一人入れるようになっておりますけれども、それ以外はございませんので、それらを含めまして、今後の検討になっていくのかとは思いますが、今のところはそれは考えておりません。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。

②としまして、あと2つの市立幼稚園での時間外保育の導入のお考えの方は、今はモデル的にやっているということなので、すぐということでは多分ないかと思いますが、今後、そのようなご予定はいかがでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

本年度の朝陽幼稚園の延長保育実施により、明らかになった課題と成果について、今後十分見直し・検討し、実施してまいります。

教育委員会といたしましては、これらの問題点の解消が見込まれた際に、他の市立幼稚園の延長保育を実施したいと考えております。

以上のことから、平成28年度は「成果と課題の検証及び解消」、「延長保育実施マニュアルの作成」期間として、他の市立幼稚園の延長保育導入につきましては、平成29年度以降と考えております。

**○服部雅恵君**

しっかり検証して、どのような形がいいのか考えていただいて、ほかの園でもできるように、本当に川上幼稚園の園児が減って、先生の人数が減りましたので、ここでの実施というのも難しいのかなというところもあります、第一幼稚園の方では児童クラブも併用しておりますので、その辺の兼ね合いもあると思うので、しっかり利用しやすいような形で進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、要旨（3）おやこサロン「ひまわり」について。

8月10日に開設されたおやこサロン「ひまわり」は、私も見学に行かせていただきましたが、思っていた以上の内容で、とてもうれしく思います。ママも子どももゆっくりと遊べる空間と遊具も充実して、本当にありがとうございます。地域新聞にもしっかり載せていただきまして、本当によかったなと思っております。

ここで、①としまして、常設になったのですけれども、これは、今までと比べて利用者の状況はいかがお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では、本年8月10日より、総合保健福祉センター3階において、市内在住の0歳から就学前のお子さんとその家族や妊娠中の方を対象とした、おやこサロン「ひまわり」を開設しております。

「ひまわり」では、子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、子育て支援サポーターによる子育て等に関する相談や子育て関連情報の提供を実施しております。また、社会福祉協議会に登録しているボランティアによる絵本の読み聞かせやおはなし会なども行っております。

一般開放をしていた昨年の8月と今年の8月の利用状況を比較いたしますと、大人が144人で、昨年より114人、子どもが184人で、昨年より155人の増になっております。

今後も、妊娠・出産や子育て中の親が抱く悩みや不安を気軽に相談できる場所、また、子育て中の親子の交流の場を提供することで、子育て親子を応援していきたいと考えております。

**○服部雅恵君**

すぐく利用者が多いということですのでうれしく思いますけれども、小学校の子は入れないですよ。小さい子だけだと思わうんですけども、例えば兄弟を連れてきちゃったお子さんとかに対しては、どのような対応をされているのでしょうか。

**○市民部長（石川良道君）**

その兄弟というのは、片方が大きい子の場合ですか。その辺はちょっと具体的にはお話を伺ってはおりませんので、申し訳ございません、把握しておりません。

**○服部雅恵君**

わかりました。

お部屋が満杯になっちゃって困るということはあるのでしょうか。そこまではないのでしょいか。

**○市民部長（石川良道君）**

現状では、1日26人ぐらいの利用があるときはあるみたいですが、特に支障はないというふうに理解しております。

**○服部雅恵君**

今までは、なかなかお部屋の中で遊べる施設がないということで、本当にお母さんたちは喜ばれて、私もここにボランティアに行きますが、すごい人数でびっくりしたぐらいなんですけれども、私もどんどんアピールしたいのですが、あまり増えても困るのかなというところもあるのですが、その辺はどうでしょうか。

**○市民部長（石川良道君）**

1カ所のあの程度の面積の場ですので、あまり過度に集中するような状況があれば、当然、その辺の制限といいますか、そういうことも配慮しなければならないんだと思いますが。

**○服部雅恵君**

すみません。②として、雨の日の利用状況なんというのはわかりますか。

**○市長（北村新司君）**

雨の日の利用人数ということでご質問でございますけれども、雨天の日は、出足は悪いものの、晴天や曇りの日と比較いたしまして、極端に利用人数が減少するということはありません。

開設からの利用状況でございますが、最初の1週間は毎日10組未満でございましたが、1カ月後には、1日平均22組となっております。

**○服部雅恵君**

ありがとうございます。

本当に雨の日は行くところがないということも、前からいろんな方から伺っておいりましたので、雨の日でも連れてきて遊ぶところがあるということは、本当に若いお母さんたちにとって、いい交流の場ができたなと思っております。

今は保健センター1カ所なんですけど、今後、例えばほかの地域にもいろんな施設を利用して、そういうところをつくっていくというご構想はおありでしょうか。

**○市民部長（石川良道君）**

利用者の方々、どちらにお住まいの場所から来られているのかというふうなところで、文違、雁丸、ほ番地、に番地、は番地、朝日、沖渡、この辺が比較的多いというふうな状況です。中には用草の方と吉倉の方ともいらっしゃるということでもあります。

この地域子育て支援の関係につきましては、現在、実住保育園あるいは風の村保育園、かいたく保育園、今度新たにできました旧八街保育園の明德やちまたこども園も含めて、そういう相談事業を行っておるところでございますので、そういうふうな事業の状況等、こちらは相談事業が中心になっているかと思うんですけれども、その辺の状況も踏まえた中で、先ほど過度に集中するような状況があるということであれば、場所の問題、空き教室の問題、あるいは支援者とといいますか協力者の関係の問題とかがございますが、その辺については今後検討していく必要があるのかなというふうにご考えております。

**○服部雅恵君**

やはり、近くの方がもちろん来やすいということもあると思いますので、今後、ほかの地域でもぜひ子育て支援ということで、そのようなサロンをつくっていただけたらと、ご要望をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項3、夢があふれる街づくり。

要旨（1）ヒマワリを活用した街づくりについて。

①市の花「ヒマワリ」を活用し、ヒマワリロードやヒマワリ広場を作り、本市の活性化につなげるべきと思うが、いかがかお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

「ヒマワリ」につきましては、平成25年2月1日に市の花に指定しました。

これまで、八街駅北口の「芝のまきば公園」に隣接する線路脇のフェンス沿いや市役所の敷地内、各保育園、さらに小・中学校の教育施設内で種をまいております。

加えて、教育委員会におきましては、保育園、幼稚園、小・中学校生徒に「ヒマワリ」を題材とした絵を募集し、11月の「教育の日」月間に絵画展の開催を予定しております。

「ヒマワリ」のイラストにつきましては、各担当課におきまして作成する冊子等に掲載するなど、事業の展開にあわせ、市の活性化につながるPRをしているところでございます。

ヒマワリロードやヒマワリ広場を作ることにしましては、用地を提供していただくなど、市民の皆様にご理解・ご協力いただくことが不可欠と考えます。市といたしましては、「ヒマワリ」が八街市の花であることをあらゆる場面でPRすることで、意識の醸成を図るとともに、市としてできる支援策につきまして、今後しっかり検討してまいりたいと考えております。

#### ○服部雅恵君

ありがとうございます。

結構いろんなところでヒマワリ畑とか、これは佐倉なんですけど、ふるさと広場で2万本のヒマワリを植えているとか、秋田県でもヒマワリということで、結構いろんなところでたくさんのヒマワリを見ることがあるのですが、八街でもちらほら見かけるのですが、ぜひもっと大々的に、せっかくヒマワリの花が市の花となったので、何とかいろんな形で活性化できないかなという思いがあります。

それで、この秋田県の大館市なんですけど、釈迦内地区というところで、小学校の4年生が総合的な学習の時間で、地域と関係が深いヒマワリを栽培して、収穫した種から油を生産する活動を実証したそうなんです。それが協力した地域の人を刺激して、ヒマワリ活動が広がり、釈迦内サンフラワープロジェクトが誕生、そしてみんなが協力をして地域活性につながっているというお話が、新聞に載っておりました。ヒマワリ活動ということで、夏になると至るところにヒマワリが咲いて、名物となり、その風景を見たいとほかから釈迦内地区を訪れる人も増えた。子どもを中心とした活性化活動が地域の活力を高め、住民に希望を与えるということで、載っておりました。

ぜひ、本当に夢と希望あふれる、子どもたちも巻き込み、地域も巻き込み、そういう活動を展開していただきたいと思いますが、市長、もう一度ご答弁をお願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

先ほども答弁をしたところでございますけれども、平成25年2月1日に市の花に指定いたしましたところでございます。

八街市といたしましても、今後、休耕地等々もございまして、しっかり関係者にご協力、ご理解をいただいた中で、八街市の市の花が市民みんなの花であるように理解していただきながら、今後、ヒマワリが八街市の市の花であるということを、さらにPRを重ねまして、意識醸成をさらに高めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○服部雅恵君

ありがとうございます。

本当にそういうことがあれば、地域住民は土地も提供すればまたボランティアもいっぱいいるのではないかと。八街はボランティア精神がとてもある方がいっぱいいますので、みんなで協力して活性化につなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

#### ○市民部長（石川良道君）

先ほど親子サロンの関係で、お子様が兄弟で来られて、小学生以上の方がいる場合というふうなケースについてのお尋ねがございましたが、こちらにつきましては、小学生の方についてはお断りしているというのが現状でございます。今回、夏休み期間中のときもございましたので、その辺の対応の仕方については、今後、研究は必要なのかと思いますけれども、現状では対象外ということでお断りしているということでございます。

#### ○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。

教育委員会より、本日、午前中に実施した服部雅恵議員の一般質問に関する参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

#### ○角 麻子君

公明党の角麻子でございます。

通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1、投票率向上について、ご質問いたします。

近年、全国的にも若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向となっております。今回の八街市議選でも投票率が43.71パーセントと、全国的に見て低く、非常に残念なことです。昨今の投票率の低下の要因について、また今後の対策をいかに図っていくべきかという観点で、質問させていただきます。

要旨（1）現状と今後の向上についてご質問いたします。

①投票率の推移について伺います。

②投票率の地域差について伺います。

③投票率の低い年代を伺います。

④期日前投票の推移について伺います。

⑤投票率を上げるための本市の取り組みを伺います。

総務省の報告書によると、若い有権者の投票率は、いずれの選挙においても他の世代に比べて低く、しかもその差が拡大してきているとされております。その要因としては、他の世代に比べ、政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚が低いからであるとされております。

具体的には、面倒だから、自分一人くらい投票しなくても影響ないから、選挙にあまり関心がなかったから、政策や候補者の人物などについてよくわからなかったからという理由で、棄権される若者が多いということです。

中学校の公民の授業では、国会の仕組みや三権分立を習いますが、知識として教えられるだけで、人々の意見で社会や政治が作られているという意識が、日本の若者には根づいていないように思います。

社会の現実を学び、それに対してどう取り組んでいくべきかなど、若者たちが、自分たちのこととして考えていかなければいけません。教育の場でも政治教育は必要なのではないでしょうか。

そこで、要旨（２）選挙権引き下げに伴う対応についてご質問いたします。

①市として、どのような取り組みをしていくのか伺います。

次に、質問事項２、読書活動の推進について質問させていただきます。

近年、日本人の読書量が減少しているとされています。平成２５年度、文化庁「国語に関する世論調査」の結果の中に読書量について発表されております。これは、全国１６歳以上の男女約３千人を対象に、電子書籍を含む読書量の変化などについてアンケートを行い、半年かけて分析した結果です。

それによると、漫画や雑誌を除く１カ月の読書量は、「１～２冊」と回答したのが３４．５パーセント、「３～４冊」は１０．９パーセント、「５～６冊」は３．４パーセント、「７冊以上」が３．６パーセントだったのに対し、「読まない」との回答が最も多く、４７．５パーセントにのびりました。前回の調査に比べ、１冊も読まない割合は１．４ポイント増加、前々回の平成１４年度調査からは１０ポイント近く増加しており、日本人の読書離れが浮き彫りになりました。

文化庁の調査とは別に、全国学校図書館協議会が実施した学校読書調査でも、１カ月に１冊も本を読まない子どもの割合は、小学生で４．５パーセント、中学生で１６．４パーセント、高校生で５３．２パーセントと、年齢が高くなるにつれ読書離れが顕著になっております。

読書は、最も効率的な知識の吸収法であり、また読書を通じて想像力は磨き上げられ、物事を多面的に捉えられるようになり、何よりも読書は人生に彩りと深みを与えるものです。子どもの頃から読書に親しむことはとても重要だと感じております。

そこで、要旨（１）学校図書館の現状についてご質問いたします。

- ①各学校の児童・生徒の貸し出し状況を伺います。
- ②小・中学校の授業での利用度はどうなっているのか伺います。
- ③蔵書入れ替え基準について伺います。

現在、私は地域の学校で読み聞かせのボランティアをしております。読み終わるのにかかる時間、内容等を考え絵本を読むので大変苦勞をしております、八街市の図書館だけでなく他市の図書館も利用することも多々あります。そうすると、やはり同市の図書館とさまざまな点で比べてしまいます。ちょっと私も残念なのですが、同市の図書館の魅力が最近少し落ちているような気がいたします。

そこで、要旨（２）図書館利用の現状についてご質問いたします。

- ①図書館資料の充実について伺います。
- ②蔵書・貸し出し数の推移について伺います。
- ③貸し出しカード登録者の推移について伺います。
- ④蔵書の入れ替え基準について伺います。

次に、質問事項３、交通安全対策について質問させていただきます。

安心・安全な八街を築くためにも、本市における交通事故撲滅へ向けた取り組みは、大変重要な課題だと思います。

地域の方からも、交通事故をなくしてほしいとのご意見をたくさんいただきました。現に、私も今年に入り事故現場を数回見かけております。事故の話を知ると、「また、あの場所なのね」と地域でも話題になりますが、多発する場所が決まっているように感じられます。

市民の感覚だと、なぜ事故が減らないのかと不思議に思うのですが、そこで、要旨（１）交通事故についてご質問いたします。

- ①市内の交通事故発生件数とその内容について伺います。
- ②市内の事故が多発する場所の把握について伺います。
- ③交通事故撲滅に向けて具体的な活動や取り組みをしているのか伺います。

私は、PTAの役員をさせていただいているのですが、周りのお母様方からは、「通学路が危ない」との声をよく耳にしております。特に通学時間帯にスピードを出す車が非常に多く、子どもたちがいつも危険にさらされているように思われます。

そこで、要旨（２）通学路の安全対策についてご質問いたします。

- ①通学路の安全確保の実施について伺います。
- ②通学時間帯の速度制限について伺います。

以上で私の１回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

質問事項３、交通安全対策について答弁いたします。

（１）①ですが、市内の交通事故発生件数につきましては、平成１７年の５９９件をピークに、年々減少傾向にあり、平成２６年には３２６件、率にして４５．６パーセントの減と

なっております。また、交通事故による負傷者数も同様に、平成17年の787名をピークに、平成26年には395名、率にして49.8パーセントの減となっており、いずれもほぼ半減しております。

平成26年の交通事故発生状況といたしましては、時間別では、16時から18時が20.1パーセントと最も多く、次いで14時から16時が13.4パーセント、6時から8時が12.2パーセントとなっております。また、主たる過失者の原因につきましては、安全不確認が32.8パーセントと最も多く、次いで前方不注意が22.2パーセントとなっております。

なお、負傷者を年齢別で見ますと、50歳から64歳が21.0パーセントと最も多く、次いで30歳から39歳が16.5パーセント、65歳以上が16.2パーセントとなっております。

次に②ですが、県内における道路形状別の交通事故発生状況を見ますと、全体の約6割が交差点や交差点付近で発生していることから、毎年、千葉県警察本部において交通事故多発交差点が公表されておりますが、現在、上位65カ所には、市内の交差点は含まれておりません。

このほかにも、過去2年間の事故件数などから、警察や道路管理者が、危険箇所と指定した箇所につきまして、毎年、警察をはじめ各交通安全関係団体や道路管理者、県、市町村の交通安全担当者等による交通事故多発箇所の共同現地診断が実施されております。近年、本市では、国道409号一区交差点、国道409号イオン八街店前交差点、スリーエフ八街追分店前交差点等において、現地診断が実施されております。

また、各区長やPTAなどからいただくご要望などからも、危険箇所の把握ができております。

今後も、交通事故撲滅に向け、危険箇所の把握を行うとともに、防止対策を行ってまいりたいと考えております。

次に③ですが、市では、交通事故撲滅に向けて、各交通安全関係団体と協力し、さまざまな活動を行っております。

特に、幼い頃からの交通安全意識が重要と考え、例年4月から5月の間に、市内全幼稚園、保育園、小・中学校におきまして、佐倉警察署、千葉県交通安全教育推進員と協力し、各学年に応じた交通安全教室を実施しております。また、2月には、年長児を対象に、新年度からの小学校通学に向けた、集団登校の模擬体験等も行っております。

このほかにも、自動車のドライバー等に向けまして、春夏秋冬の交通安全運動や6月のシートベルトとチャイルドシート着用強化月間には、警察をはじめ交通安全協会などの交通安全関係団体と協力して街頭啓発を実施し、ドライバー等へ直接パンフレットを手渡すなど、交通安全の呼びかけを行っております。

また、広報紙に交通安全に係る記事を掲載するほか、千葉県が発行している「おもいやり交通千葉」や「県警だより」など、それぞれ年4回、区長を通して回覧を行い、交通安全意

識の高揚を図っております。

今後も、警察をはじめ各交通安全関係団体の方々と協力し、交通事故撲滅に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、(2)②ですが、速度制限などの交通規制につきましては、千葉県公安委員会が、実施効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから行っております。近年では、平成24年度に、八街東小学校北側の一区39号線が終日30キロメートルに規制されております。

千葉県警察本部によりますと、現在は時間帯での規制ではなく、終日規制を実施する方針とのことから、市では本年度も8月4日付で、朝陽小学校前の市道102号線など、地域からご要望を受けた市内5カ所の速度規制要望を、他の交通規制要望とともに、佐倉警察署を通じて行っております。

今後も、各交通規制を実施していただけるよう、強く継続的に要望してまいります。

### ○教育長（加曾利佳信君）

次に、質問事項2、読書活動の推進について答弁いたします。

(1)①ですが、昨年度より、司書が各小・中学校に配置されました。図書ボランティアの方々の協力もあり、小学校・中学校ともに、子どもたちにとって活用しやすい図書室に整備されてきました。

環境が整えられるに従って貸出冊数は増えています。特に、中学校においては、昨年度に比べ、約4倍の貸し出しがありました。これからも、児童・生徒が本に親しみやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、②ですが、小学校では、1年生の国語の時間に図書室の使い方を学んだ後、生活、理科、社会、総合的な学習の時間等で、調べ学習を中心に図書室を活用しています。また、国語の時間では、辞書を活用したり、文の書き方や新聞の作成方法を学ぶために、図書室を活用しています。

中学校では、国語科で辞書を用いて語句について学んだり、社会・理科での調べ学習、総合的な学習の進路学習などで活用しております。

次に③ですが、学校において、蔵書の入れ替え基準は設定されておりません。昨年度からの司書の配置に伴い、蔵書の管理が的確に行われ、購入計画もスムーズに立てられるようになり、子どもたちがたくさんの本と触れ合うことができるようになりました。

八街市全体としましては、蔵書数は100パーセントを超えておりますが、学校ごとに見ると、達成していないところもあります。全ての学校で基準を満たすよう、今後も計画的に整備を進めてまいります。

次に、(2)①ですが、図書館資料は、図書館資料収集方針に基づき、市民の多様な資料要求及び社会的動向を十分配慮して、各分野にわたり幅広く収集し、魅力ある蔵書構成にすることに努めております。

過去3年間の図書購入冊数を見ますと、平成24年度、8千145冊、平成25年度、6

千845冊、平成26年度、6千627冊であります。また、八街市に蔵書がない図書につきましては、千葉県立図書館をはじめ公立図書館間の相互貸借システムを利用し、市民の要望に応じております。

次に②ですが、過去3年間の蔵書数を見ますと、平成24年度、30万2千627冊、平成25年度、30万1千437冊、平成26年度、30万8千475冊であります。また、貸出数では、平成24年度、36万9千331冊、平成25年度、34万2千841冊、平成26年度、33万1千414冊であります。

貸出数が減少傾向ではありますが、ホームページをはじめとする広報活動や、月ごとに変わるタイムリーな展示コーナーの設置、子どもたちがより多くの資料を活用することができるように、学校との連携を踏まえてのサービスである授業支援や、学級文庫配本サービスの実施など、読書の普及と図書館利用の促進に努めております。

次に③ですが、過去3年間の貸出カード登録者数を見ますと、平成24年度、3万1千767人、平成25年度、3万570人、平成26年度、2万9千238人であります。減少傾向ではありますが、登録率では県内平均の36.1パーセントを上回る41.7パーセントであります。

次に④ですが、図書館では常に新鮮で適切な資料構成を維持し、また適正な管理を行い、利用の効率化を図るため、図書館資料除籍基準に基づき、資料の除籍を行っております。過去3年間の除籍数を見ますと、平成24年度、7千845冊、平成25年度、4千450冊、平成26年度、3千797冊であります。除籍した資料は、一部を除き、リサイクル資料として活用されております。今年度は、リトル・フリー・ライブラリー設置のためにも活用する予定であります。

次に、(2)①ですが、通学路の危険箇所の把握については、各学校が策定しております学校安全計画に従って実施することとなっております。学校職員による点検で確認した危険箇所に加えて、保護者や地域住民から寄せられる情報、さらに、子どもたちがひやりとしたり、はっとしたりした箇所についても確認することで、できるだけ詳しい状況把握に努めております。

学校では、児童・生徒の自宅から学校までの経路で、安全面と距離を考慮し、通学経路を決めております。通行する上で、危険が予測されるような場所につきましては、児童・生徒への安全指導の徹底と地域の協力を得て、見守り活動を積極的に推進しているところです。

現在、市内では400名ほどの安全見守り隊ボランティアの方々に、学区の通学路を中心に、児童・生徒の登下校の時間帯を重点に、見守り活動を行っていただいております。また、今年度は、新学期の初めの10日間、防災無線を使って、見守り活動への協力を呼びかけております。児童の代表がアナウンスしているもので、これから児童が下校する時間であることの周知にもつながるとともに、不審者対策としても有効であると考えております。

今後も、通学する経路において、一層の安全が確保されるように、学校と地域が連携しながら適切に対応を進めるとともに、道路整備に関わる関係部課等とも十分に連携してまいり

ます。

#### ○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

質問事項1、投票率の向上について答弁いたします。

(1) ①ですが、平成25年執行の参議院議員通常選挙の投票率は、43.71パーセント、平成26年執行の衆議院議員総選挙の投票率は、45.14パーセント、今回の8月30日執行の八街市議会議員一般選挙の投票率は、43.71パーセントとなっております。

次に、②ですが、八街市議会議員一般選挙における投票率を参考に答弁いたします。

投票率の高かった投票所は、上砂を区域とする第22投票所で、64.11パーセントでございます。投票率の低かった投票所は、文違、喜望の杜を区域とする第7投票所で、34.95パーセントでございます。投票率の差としましては、29.16パーセントとなっております。

次に、③ですが、八街市議会議員一般選挙における中間的な投票所を参考に答弁いたします。

今回の平均的な投票は、第21投票所、行政区で申しますと、吉倉区、砂区、ガーデンタウン区の区域でございます。第21投票所の投票率は44.74パーセントで、20代が29.14パーセント、30代が31.95パーセント、40代が32.56パーセント、50代が49.36パーセント、60代が60.45パーセント、70代が56.92パーセント、80代が46.67パーセント、90代が31.58パーセントでございます。20代の29.14パーセントが低い年代となっております。

次に、④ですが、平成25年執行の参議院議員通常選挙の期日前投票者数は、6千289人、平成26年執行の衆議院議員総選挙の期日前投票者数は、6千404人、今回の8月30日執行の八街市議会議員一般選挙の期日前投票者数は、5千897人となっております。

次に、⑤ですが、(1) ①で答弁しましたとおり、八街市議会議員一般選挙同様、各選挙において前回を下回る結果となっており、非常に憂慮すべきことであると思っております。投票率が低い要因としましては、平成25年参議院議員選挙意識調査によると、適当な候補者も政党もなかったからが、26.4パーセント、政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったが、19パーセント、選挙にあまり関心がなかったからが、19パーセント、仕事があったからが、17.7パーセント、これらの理由に加え、私1人が投票しなくても同じだから、選挙によって政治がよくなれないと思ったからなどの理由も挙げられております。

本市の投票率向上の取り組みとしましては、広報やちまたにおいて、本市の投票率が低いことを掲載し、投票をお願いする周知や、区等へチラシによる周知、防災行政無線やいくくるメールを活用した呼びかけ、懸垂幕や横断幕並びに八街駅自由通路内にフロアグラフィックの設置を行っております。

また、明るい選挙推進協議会の方々による啓発車での投票の呼びかけや、大型スーパーや八街駅周辺、ふれあい夏まつり会場での啓発物資の配布も実施しているところでございます。

若年層への取り組みとしましては、常時啓発として、小・中学校を対象とした選挙用ポスター及び標語の募集、新成人になられた皆さんには、成人式において、有権者になられたことについて周知するとともに、投票への参加の啓発物資を配布しております。また、中学校での生徒会役員改選において、実際の投票を想定した模擬投票を行っておりますので、その際には、選挙管理委員会から記載台や投票箱の貸し出しにより、選挙の仕方の学習等を体験していただいているところでございます。

平成25年の千葉県知事選挙からは、将来の有権者である若者たちに、体験型学習の1つとして、選挙事務への参加を推進し、政治意識の向上や社会参加意欲の向上を図るため、八街高等学校と千葉黎明高等学校の生徒に、選挙事務ボランティアとして参加いただいております。今回の八街市議会議員一般選挙におきましても、政治意識の向上や社会参加意欲の向上を図ること、また、来年の参議院通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることも踏まえ、期日前投票と投票日当日と参加いただき、投票事務の補助などを行っていただきました。今年の1月には、二州小学校6年生を対象に、千葉県知事を選ぶ設定で、本番さながらの選挙を体験してもらう模擬投票も実施いたしました。

今後につきましても、継続的に参加を促し、全体的な投票の向上と、若年層の投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)①ですが、20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法の一部を改正する法律が今年の6月に成立し、1年間の周知期間後に行われる、来年7月の参議院議員通常選挙から適用され、全国で約240万人、本市につきましては、平成27年3月31日現在で、1千668人が新有権者となる見込みでございます。

若い世代ほど投票率が低いという現状でございますので、記載台や投票箱の貸し出しによる選挙の仕方の体験学習や、高校生による選挙事務ボランティアを通じての政治意識の向上や社会参加意欲の向上、また、模擬投票も実施し、若い世代から投票に関心を持ってもらう取り組みの充実に努めてまいりたいと考えております。

#### ○角 麻子君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、投票率の向上についてなんですが、この投票率の数字を出した出し方なんですけども、全投票率を、全部の計算ではなく、出し方ですか、それぞれの投票所全部の集計したデータということよろしいですか。

#### ○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

ただいまのご質問ですが、年代別のところという理解でよろしいでしょうか。

#### ○角 麻子君

全てにおいてですね。この数字を出した。

#### ○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

投票率そのものにつきましては、市全体の投票率でございます。それから、あと、答弁の

途中で年代別の答弁をしたかと思いますが、それにつきましては、電算システムが全て完了しておりませんので、今回の投票率に最も近い投票所をサンプル的に手作業で拾い出したものでございます。ですので、市全体では若干動くものなのかなというふうに考えております。

**○角 麻子君**

今後は全部できるような形になるのでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）**

次回にどうかと言われると、ちょっと厳しいところもございますので、やはり、電算システムを整えていかないといけませんので、それから、あと、入力作業ですとか、ちょっといろいろ準備がございますので、なるべく早い段階で、市全体での対応ができるようにはしたいと考えております。

**○角 麻子君**

ありがとうございます。

やはり、投票率を上げる上では、きちんと全ての投票所のデータを出す必要があると思います。なるべく早くその体制を組んでいただければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

愛媛県松山市では、2013年7月の参院選で、全国で初めて大学内に期日前投票所を設置し、全体の投票率が下がる中、20代前半の投票率を2.72ポイント上昇させる大きな成果を上げているそうです。また、長野県松本市でも、期日前投票所を通勤者などが多く利用する主要駅の構内に設置、広島県福山市では、ショッピングセンター内の通路に設置したりと、多数の自治体が次々と市民の生活実態に合わせて利用しやすい投票所を設置することで、投票の利便性を上げ、投票率の向上、あるいは、投票率の低下に対する歯どめをかけようと努力をしています。

ぜひ、同市においても、期日前投票所をきちんと増設を検討していただければなと思いますが、それについてどうでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）**

市の選挙管理委員会でも、やはり、八街市は投票率が低いということで、大変危機感を持っております。それで、できることといたしましては、今、議員がおっしゃいましたように、期日前投票所をもう1カ所設置する、こういったことが考えられると思ひまして、選挙管理委員会の方でも、そこを新たな期日前投票所の設置ということで、内部的にも議論しております。設置可能かどうかについて、今、選挙管理委員会の方としましてもいろいろと協議を進めております。ただし、その結果がどうなるかは、ちょっと今のところは不明ですが、現在、そういった動きをしております。

**○角 麻子君**

具体的にどのような場所が、今、挙がっているのでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）**

先ほどご答弁申し上げたとおり、市の中で投票率が低い投票所と申しますと、文違ですと

か希望の杜、そのあたりが投票率が低い、しかも有権者がたくさんいらっしゃるという、そのような状況がございますので、現在検討しているのは、市の北部地区でどうだろうかというところで、選挙管理委員会の中では検討を進めております。

**○角 麻子君**

進めていっている中で、目標ですか、いつぐらいまでに定めていれば、もしあれだったら教えていただければと思います。

**○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）**

やはり、期日前投票所を設置するとなりますと、それなりのスペース、場所を確保しなければいけないということが、まず前提としてございます。しかも、その場所につきましては、例えば、人がいっぱい来るような場所でないと意味がありません。例えば、ほかの市の状況ですと、大型のショッピングセンターの中に間借りをして設置する、そうすると、買い物に行かれたお客さんがついでに投票してくださる、そういった狙いを持って大型店舗の中に設置しているようなケースもございますので、そこら辺も含める中で検討を進めております。

**○角 麻子君**

ありがとうございました。

では、次に、学校図書館の方でちょっと質問です。

学校図書館ですけれども、今回、司書さんが入っていただいて、本当に改善されていって、子どもたちが借りている人数が増えているということを私も実感して、とてもうれしく思っております。

ただ、学年が上がるにつれ、学校図書館の利用度というものが下がっているのではないかというふうな気がするのですが、高学年になると、学校図書館に借りに行く時間がないという声も、ちょっと耳に入るのですけれども、その辺は、学校としてはどのように取り組んでいるか、お聞きしたいのですけれども。

**○教育委員会教育次長（吉田一郎君）**

大変申し訳ございませんけれども、中1、中2、中3というふうな貸出状況的なものは、今のところ把握してございません。

**○角 麻子君**

私の子どもが今、小学校5年生なんですけれども、学校で、低学年の時は確かによく借りに行けていたのですが、高学年になると、図書室に行くのではなく、外で遊びなさいというふうな形で、なかなか借りに行く時間がとれないという、子どもがそういうふうに使っていたことがありまして、その辺というのは学校側としては、やはり高学年になると、外で遊びなさいというふうになってしまうのでしょうか。

**○教育委員会教育次長（吉田一郎君）**

中学校と小学校、中学校が4校で、小学校が8校ございます。その中で具体的な数字を示しますと、26年度で小学校が5万308冊でございます。中学校4校で2千820冊と、このように桁が違っております。

**○角 麻子君**

わかりました。

借りたくても借りる時間がないという子も現実にいるようなので、各学校でその辺を工夫していただきながら、何とか借りたい子が借りられるような時間を作ってあげていただければと思います。

次に、図書館についてなんですけども、昨年、議会の方で読書通帳の導入の要望を出していると思います。そのときに、家読ノートで対応しているからという回答で終わっていたと思うんですが、この家読ノートの使い方を詳しく説明していただければと思います。

**○教育委員会教育次長（吉田一郎君）**

家読ノートにつきましては、このような様式のものでございまして、これについて自分のお薦め度というんでしょうか、誰と読んだとか、そういうものを記入していくような次第になっていまして、こちらの方は安価で対応できるということから、現在、図書館の方ではこのようなものを使っているということでございます。

**○角 麻子君**

家読ノートは誰でももらえるような形になっているのでしょうか。

**○教育委員会教育次長（吉田一郎君）**

こちらの方は図書館の方に用意してございます。

**○角 麻子君**

家読ノートが悪いと言っているわけではないのですけども、もっと魅力的なものを私はすごく要望したいと思うんです。

滋賀県の甲賀市では、4月23日の子ども読書の日に、市内全小学生に1人1冊ずつ子ども読書通帳というものを配付しているそうです。この通帳は、見習い忍者たぬ吉が本を読んで修業を積み、一人前の忍者になっていくというストーリーを仕立てておりまして、学校の図書室、市内の図書館、家にある本など、読み終えた本1冊ごとに、読んだ日、本の題名、一言を記入し、移動図書館や図書館のカウンターに読書通帳を持っていくと、1冊につき1つスタンプをもらえます。スタンプが50個集まると、特製のしおりをプレゼントという形です。

また、お隣の山武市でも、夏休みに夏休み読書ラリーというものがあります。希望者のみ参加となりますが、図書館に低学年、中学年、高学年別にお薦めの本が置かれておりまして、この中から最高5冊まで借りることができます。本を読んだら、スタンプシートに本の題名、感想を記入し、本を返すときに、このスタンプシートにスタンプを押してもらい形になります。10冊読んだらゴールとなって、ゴールしたら賞状と記念品がもらえます。達成した子どもたちには、お名前が図書館の入り口に貼り出されます。実際に、私の近所の子どもとか、息子もそうなんですけども、そこに挑戦して、本当に夢中になって読んでいました。賞状をもらうときも、その場にいた職員の方が全員立っていただいて、みんなで拍手をしていただいて子どもをたたえてくださったんですね。そのとき、本当に私もすごくうれしく思いまし

て、こういうことはいいなと思ったのです。

先ほどの家読ノートですけども、ただ記録ノートのようなもので、渡すだけという一方通行だけではなく、もっとお互いにまた持ってきてもらうような、そういう魅力的なものはないのかなと思っております。ここに見本があるのですけども、これが山武市ですね。お薦めの本の一覧も載っていて。これは東金ですね。中には、これは厚木市なんですけども、ホームページで自分でダウンロードをして作れるというものもあります。ですので、決して大変なことではないというか、お金がすごくかかるようなものではないと思います。

本当に、小さな頃から読書に親しむということが、すごく私は大事だと思いますので、その辺を要望していきたいなと思っております。どうでしょうか。

#### ○教育委員会教育次長（吉田一郎君）

前につきましては、そのような読書タイプについては、結構金額がかかってシステムを導入しなければならないということがありました。今回につきましても、ご提案がございましたことについては、担当の方で検討をさせていただきたいと思っております。

#### ○角 麻子君

小さなお子様がいらっしゃるお母さん方の声もいっぱいありますので、ぜひとも実現していただければと思います。

次に、交通安全対策なんですけれども、ネットで私も調べたのですが、千葉県の鎌ヶ谷市で、東初富地区では通学路や生活道路での交通事故が多発する中、約10年間で事故を8分の1に減らしたという実例がありました。ここは幹線道路が近くにあって、避けようとする車が入ってくる道路でして、そこに鎌ヶ谷市は速度抑制策の導入を決めて、市内の一部をあんしん歩行エリアと定めて、実験的に減速プレートや狭さくを4カ所設置しました。それをすることによって、車の速度が大幅に抑えられて、翌年から本格的に整備を始めていくと、24件あった人身事故が、約10年間で3件に減ったという実例があります。

同市でも、スピードの出し過ぎによる事故が多発する場所が何カ所かあると思うんですが、まずは実験的にこのようなものを設置するという試みはできないでしょうか。

#### ○総務部長（武井義行君）

速度規制、それから、進入車両の制限ということに関しましては、先ほどの答弁の中にありましたように、速度規制については終日の制限とか、そういった警察の方の規定もあるようでございます。

今現在、速度の制限、これに関しましては、5カ所の路線で、今、要望を行っております。その中で、今、お話がありました鎌ヶ谷市の取り組み、こういったことも八街市としてどういった形ができるかと検証した中で、できることからまずやっていきたいなというふうに考えます。

#### ○角 麻子君

ありがとうございました。

今後も力を入れていていただきたいと思っております。

次に、通学路の安全確保の点で質問させていただきます。

同市は道幅が狭くて、歩道やガードレールが設置されていないところ、未整備の通学路が大変多くあるように思います。それで、伸び切った木の枝が道路側に出ていたりとか、雑草が生い茂っていて歩道が確保できない状態だったりとか、また、側溝のふたがぼろぼろになっていて、とても危険だと思われるような場所があるような気がするのですが、そういった雑草があると、小さな子どもなんかはそれを避けようとして、道路側にはみ出て歩いてしまったりとか、また、側溝のふたの穴があいているところに足をひっかけて転んでしまうような、そういう危険性も十分に考えられるのですが、そういった点検が、どうしても、見ているとあまり直っていないような気がするのですが、その辺の点検というのはどうなんでしょうか。

**○建設部長（河野政弘君）**

道路等の点検につきましては、定期的にといいか、日常の業務の中で点検しておるところでございます。

今、ご指摘があったような側溝のふたですとか、そういうものにつきましては、もしお気づきがありましたら、道路河川課の方にお知らせしてもらえればと考えております。

それと、道路の方にはみ出している草とかそういうことにつきましても、地権者に対してこちらから切ってもらえるように要望したりするようにいたしますので、ぜひこちらの方に連絡をいただければと思います。

**○角 麻子君**

ありがとうございました。

どうか、子どもたちの安全確保のため、点検や安全対策を引き続きお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（加藤 弘君）**

以上で公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

**○新宅雅子君**

それでは、質問をさせていただきます。公明党の新宅でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、1点目、防災対策について、そして2点目、デマンド交通について、3点目、子どものスマートフォントラブルについてご質問をいたします。

最初に、防災対策について、ご質問をいたします。

防災対策といっても大変幅が広いわけで、いろいろありますが、私は防災無線を中心にお伺いしたいと思います。

まだ記憶に新しいことですが、先日、榎戸で竜巻が発生いたしました。テレビニュースで放映され、竜巻の形がくっきりと映っておりました。そして、私のところには、特に榎戸に被害はなかったとは聞いておりますが、市外とか県外の親戚とか友人から、無事かという連

絡をたくさんもらいました。竜巻の場合は、避難勧告とか避難指示というものは間に合わないのではないかとと思いますが、例えば、記録的豪雨の発生等、いずれにしても、私たちは巨大災害の時代を生きていることに間違いはないと思います。

そこで、要旨の(1)ですが、災害発生時、避難勧告または避難指示は、住民にどのような方法で出されるのでしょうか。手段の1つとして防災無線ということが考えられますが、防災無線は、今回の選挙のときでも、皆さんから、大変聞こえにくいのだけども、どうかならないかというお声をたくさんいただきました。ほかの方法はないのか、伺います。また、聴覚障害者の方への周知の方法、どのように伝えるのか、伝達をどうするのか、その2つをまず先にお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防災行政無線につきましては、できる限り聞こえない地域ができないよう調整をしておりますが、地形などの問題もあり、どうしても防災行政無線が聞こえない地域の皆様には、防災行政無線で流している情報と同じ情報を知ることができるメール配信サービスや、フリーダイヤルの利用を勧めているところでございます。また、災害発生時には、災害情報共有システム、通称エル・アラートにより、まずデジタルテレビのデータ放送、インターネットのウェブ配信、並びにNTTドコモ、ソフトバンク及びKDDIで運用されている携帯電話の緊急速報メールによる配信ができる体制となっております。

これらの施策につきましては、市民の皆様幅広く知っていただくため、広報やちまた、市ホームページ等を通じまして、積極的に広報を行っているところでございます。

そして、②でございますけども、先ほど答弁いたしました携帯電話の緊急速報メールは、避難情報等の発信時に専用の着信音とバイブレーションで通知することにより、緊急時の速報が発せられたことに気付いていただき、メール及びデータ放送により災害発生時の避難等の情報確認を行っていただけるサービスでございます。耳の不自由な方には、このサービスを活用していただくことが、有効な情報の伝達方法であると考えております。

#### ○新宅雅子君

ありがとうございました。

防災ですが、大きな市の会合、大会とかでは、手話通訳の方がたくさんいらっしゃいます。手話通訳をやっていただけます。それは1人や2人の方が聴覚障害ではない、たくさん、何人かいらっしゃるのだろうかと、私はいつも思っていました。聴覚障害の方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか。できれば、ひとり暮らしの聴覚障害の方、また、家族全員が聴覚障害の方、そういう方というのはどのくらいいらっしゃるのか、お聞きいたします。

#### ○市民部長（石川良道君）

聴覚・平衡機能障害の方ということになりますけども、今おっしゃったような形での分類は、申し訳ないですができておりませんが、比較的重い方、1級、2級の方で、1級の方が11名、それから、2級の方が57名でございます。それから、65歳以上の方で1級の方

が6名、2級の方が27名、全体として、先ほど申し上げた1・2級も含めて6級までの方で198名というのが、私どもの手帳の所持者数でございます。

#### ○新宅雅子君

ありがとうございました。

ずっとかなり昔になるのですが、東京にいた頃に、家族全員が聴覚障害という方がいらっしやいました。そこのおうちは、例えば、トントンと叩いたりピンポンを押しても誰も聞こえないので、押すと中でぐるぐると、赤い、救急車とかパトカーみたいなものがぐるぐる回るようになっていました。そういうものを、市で補助とかで、聴覚障害の方のところに出してあげることはできないのでしょうか。お伺いいたします。

#### ○市民部長（石川良道君）

緊急時といいますか、そういう形での中での対応の仕方として、そういう方法が有効な手法としてはあるのかなというふうには考えますが、現在のところ、先ほど申し上げた形でのメール配信とかという形での対応を考えておりますので、今おっしゃったようなものについては、現在のところは考えておりません。

#### ○新宅雅子君

わかりました。

あと、2番目ですが、防災の担い手がだんだん減少しております。私も含めて高齢者が多くなっております。速やかな移動の難しい高齢者や障がい者のために、区内のコミュニティセンター、そこを避難所として開設していただきたいと思います。また、被害のマニュアルを作っていただきましたよね。防災のマニュアル。それは大体、地震を第一に想定していらっしゃるようで、例えば、聴覚障害の人でも、ズドンという響きで大体目が覚めたりしますけども、その後の移動がどういうふうにしたらいいのかとか、いろいろあると思います。すぐに近所の方がその人を助けてあげられればいいのですが、1人で動かなければいけないとき、または、高齢の方、すぐに動けない人のために、近所の避難所というか、コミュニティを開設してしていただけないか、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

災害時の対応には、非常に多くの人員が必要となるため、本市が職員を派遣する避難所に加えて、地域のコミュニティに職員を派遣して避難所を開設することは、非常に難しいと考えております。

本市といたしましては、それぞれの地域でコミュニティを一時避難場所に位置付けた上で、災害時には地域の皆様に避難所として開設していただき、付近の高齢者や障がい者を一時的に受け入れていただきたいと考えております。なお、避難生活が長期間に及ぶ場合につきましては、市の指定避難場所に移動していただきまして、そこで避難生活を送っていただくこととなります。

また、現在、本市が結成促進を進めております自主防災組織につきましては、地区のコミュニティを拠点として活動を行うことになっておりますので、自主防災組織がある地区につ

きましては、自主防災組織にご協力をいただき、災害時に、高齢者や障がい者が地区のコミュニティで円滑に受け入れることができるようにするとともに、自主防災組織がない地区につきましては、早期に自主防災組織が結成されるように、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

**○新宅雅子君**

もう1点お聞きいたします。

防災無線についてですが、皆さんも記憶にまだ新しいと思いますが、熊谷市で、3軒で6人の方が亡くなったという痛ましい事件がありました。そのときに、最初の事件で2人が亡くなったときに、熊谷警察署が市に連絡をしたそうです。防災無線の要請だったのですが、熊谷警察は教育委員会に連絡をしたそうです。それも口頭でしたそうです。そうしましたら、教育委員会は、凶悪事件があったとかというよりも、子どもの登下校に十分注意をするようにということで、全ての学校にそういう連絡を入れたそうです。その後、何軒かの人が、犯人が家の中に入ってきたり、いたりして見ているのですけども、その人が誰だかということがよくわからないで、結局、最終的には6人の方が亡くなってしまったということです。

これは、防災無線をやったから、やらなかったから、やったとしてもそうなったのかどうかはわかりませんが、一応、本来、熊谷市も、防災無線の要請は、警察の要請は、防災無線の担当課に文書で知らせるということが本来の伝達の仕方だったそうです。それが、熊谷警察は、凶悪犯の事件があったので皆取り込んでいたというようなことを言っていたそうですが、佐倉警察と八街市とも、その辺の協定というものはどのようになっているのか、お聞きいたします。

**○総務部長（武井義行君）**

特に協定というものではないのですが、やはり緊急時であっても、放送内容等に誤りがあったてはいけない、漏れがあつてはいけないということで、全て文書でやり取りしております。

**○新宅雅子君**

それでは、文書がなければ口頭で受け付けないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

**○総務部長（武井義行君）**

そういうことでございます。

**○新宅雅子君**

それでは、次に、デマンド交通についてお伺いいたします。

政府は、2015年、今年から、デマンド交通を導入する自治体に補助金を新設するというふうに決まりました。それは昨年決めていたのですが、今年からその補助金が入っているはずですが。

制度を利用して、デマンド交通を八街市でもできないか、伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

ご質問の補助制度といたしましては、国の補助事業であります、地域公共交通確保維持改

善事業において、新規に平成27年度の補助メニューに加えられたものとして、地域公共交通ネットワークの再編に係る特例措置としての、予約型運行転換費補助でございます。補助対象は、地域公共交通再編実施計画に位置付けられた、路線定期型から予約型へ転換するシステムを運行するための、7人以上10人以下の車両の購入、または、デマンド予約システムの導入が対象となっております。

地域公共交通再編実施計画につきましては、地域公共交通網形成計画に、地域公共交通の再編事業に関する事項を定めた上で作成する実施計画であり、現在策定中の、八街市地域公共交通網形成計画の策定後に検討してまいりたいと考えております。

#### ○新宅雅子君

わかりました。

ただ、策定事業に関わる補助金というのは、それぞれ決まっているのでしょうか。どこの市町村も一律に決まっているのか、それとも、市町村によって、内容によっていろいろと違うのか、ちょっとお聞きいたします。

#### ○総務部長（武井義行君）

今もお話がありました補助金ですけれども、対象算定は、対象となる人口に100円を掛けてプラス50万円ということになりますので、その人口によって額が変わってくるということになっております。

具体的に仮定しまして、その対象となる区域、ブロックの人口を仮に100人だっとうします。そうすると、100人に対して1人100円、ということは1万円ですね。それに50万円ですから、51万円が補助対象額ということになります。

#### ○新宅雅子君

勘違いしておりました。地域でデマンドを使った場合に、地域の人口に100円を掛けると。そういうことですね。了解いたしました。

その補助金を利用してデマンド交通を作った、始めた、そういう市町村はあるのでしょうか。

#### ○総務部長（武井義行君）

近隣自治体ですと、東金市と山武市がございます。ただ、この区域を設定するにあたりましては、現在行っておりますふれあいバス、こういったものが通過している地域は対象となりませんので、そういった場合はそれを廃止するということが前提になります。

#### ○新宅雅子君

それでは、27年の6月議会、この前の議会ですけれども、そのときに服部議員がデマンドに対してご質問をしております。八街市地域公共交通協議会の審議内容をたしか質問したと思います。そのご答弁を多分部長からいただいたと思いますが、調査事業の補助金というものがあって、それで、地域公共交通網形成計画を立てるというお話を6月議会で伺いました。それを策定する予定だと。策定過程でふれあいバスの再編、それから、デマンド交通を含む新たな交通システムを構築していくというお話がたしか6月にありましたが、今の状況、ま

た、今年中にそういう計画を作っていくというお話をそのとき、6月にされていましたが、進捗状況というものはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現在、地域公共交通網形成計画、これを今、策定中でございます。それで、いろいろなところに出向きまして、市民の方のご意見等を伺った中で、今、これから最終的なまとめに入っていくわけなんですけども、当然、デマンド交通もその1つの手法ということで当然検討いたしますし、それ以外にも、グループタクシーですとか、またさらには、地域の住民の方にご協力いただいた運行体系、こういったものをいろいろと考えなければいけませんので、そういったものを総合的に判断した中で、八街市の形態、地域地域によって変わってくると思いますが、いいのかということで、今、整理をしている段階でございます。

○新宅雅子君

今年中に策定をしていくという予定ですが、例えば、議員に内容を伝えていただけるというのは、いつ頃になりますでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

申し訳ありません。まだ、いつ議員の皆様方にお知らせできるかというのは、ちょっと時期的なものをはっきりしておりませんが、早い時期になるべくお知らせしたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

デマンド交通というのは、やはり、高齢者の外出支援ということが一番大きな目的の1つだと思います。

私は、買い物支援の南口商店街のぼっちもお買い物をしてくれます。重い物も運んでいただけます。これは大変評価をするところでございますが、高齢者は自分で外へ出たいんですね。出る手段がない人でも、外へ行ってお買い物をしたい。振り込め詐欺を見てもわかるように、大変お金を持っている高齢者は案外多いんですね。だから、外へ行ってお金を使いたい、それはすごく大きな欲求なんです。そうすると、八街市の経済も絶対活性化していくと思います。何かを頼んで買ってきてもらうのではなくて、自分が行ってお買い物をする。

あと、時間があれですけども、例えば、認知症の方、おばあちゃんでもいいですが、お嫁さんが作ってくれたご飯を食べない。自分がコンビニから買ってきたご飯を食べる。それも結局、自分が買いに行きたい。自分が買って来た物を食べる。別に、お嫁さんが作ってくれた物を食べたくないわけではないのだけども、自分が買いに行きたい、本当にそういうものが欲求の中にあります。

ですから、デマンド交通も買い物支援、外出支援の一環として、私はぜひ作っていただきたい、そういうふうに思います。よろしく願いいたします。

また、80歳以上が、今年の敬老の日を前に総務省が調べたところ、1千2万人になりました。1千万人を超えました。65歳以上は、何と3千383万人になりました。それだけ高齢者が多くなりました。ですので、とにかくお買い物や外出支援をよろしく願いしたい

と、そういうふうに思います。答弁はないですね。ということで、これは要望でお願いいたします。

じゃあ、もう1つ、子どものスマートフォンのトラブルについてお聞きいたします。

最近、多くの子どもがスマートフォンを持つような時代になりました。私たちが中学生ぐらいのときとは、とても考えられないような状況にあります。ここにいる皆さんは、例えば、何というんですか、アナログな方法でグループを作っていました。ちょっと用事があると外へ行って、何人もで会うというか、そういったアナログな方法でした。ところが今は、メッセージアプリを通じて友達になれるんですって。たくさんの人と友達になれるのです。顔がわからなくてもお友達になれるんですね。私たちはそれを信じられなくても、居場所のない子、本当に家がおもしろくない、学校がおもしろくないという子は特にそういうことで、お友達をたくさん作る傾向があるようです。そこでいろいろなトラブルに巻き込まれます。

まず第一に、特にスマートフォンを利用したいじめのトラブルに巻き込まれる子どもで、学校に相談した件数がどのくらいあるのか、お聞きいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

スマートフォンに限定して発生したいじめトラブルに巻き込まれた件数の調査は、現在ありません。関連した調査といたしましては、問題行動調査の中に、いじめに関する調査項目があります。この中での質問項目は、パソコンや携帯電話を手段とした誹謗中傷となっており、この中に、スマートフォンによるいじめに巻き込まれた件数が含まれているものと考えられます。

平成26年度の1年間に発生した市内小学校でのパソコンや携帯電話による誹謗中傷に関する認知件数は3件、同様に、中学校で発生した認知件数は29件となっております。

#### ○新宅雅子君

最後に、（4）ノーゲームデーのどうあるべきかということで、安心ふっかネットというものがあります。これは深谷市でやっています。ルールを深谷市で決めました。3つあります。1つは、携帯やスマホにはフィルタリングを必ず設定すること、それから、長い時間使わないこと、これは、使用の時間の長い子は学力テストの平均正答率が低いということがあるので、小学校は7時まで、中学校は9時まで、そういうふうに決めました。困ったときは友達や身近な人に顔を合わせて相談する。ネットで相談してはいけないということを決めました。それは、いじめ問題対策協議会というものをあちらは立ち上げております。

#### ○議長（加藤 弘君）

新宅雅子議員に申し上げます。

質問中ではありますが、議会運営の申し合わせより、議員の一般質問は終了いたしました。

#### ○新宅雅子君

以上で終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（加藤 弘君）

以上で公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（加藤 弘君）**

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 2時29分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問